

大使館便り

第171号 平成29年6月9日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東博史大使からのメッセージ

ジャカランダも満開の時を過ぎ、初夏を思わせる6月になりました。皆様におかれましては、御健勝にて御活躍のこととお喜び申し上げます。

今回は、「ポルトのソアレス・ドス・レイス国立博物館の南蛮屏風下張り文書の修復事業」、
「イベロアニメ(IBERANIME)イン・リスボン2017」及び「丸紅・ポルトガル社オープニング
セレモニー」について、御紹介致します。

1. ソアレス・ドス・レイス国立博物館の南蛮屏風下張り文書修復事業の開始

5月3日、ソアレス・ドス・レイス国立博物館の南蛮屏風下張り文書の修復事業開始式に出席しました。南蛮屏風下張り文書の修復事業は、2014年5月の安倍総理ポルトガル訪問の際に、同総理がエボラ図書館で、エボラ南蛮屏風下張り文書を御覧になったことから再活性化し、谷垣禎一・日・ポルトガル友好議連会長のもとで、伊藤玄二郎星槎大学教授が実施されているものです。2015年3月のコエーリョ首相(当時)訪日の際の「共同コミュニケ」の進捗に関する「ファクトシート」にも「ポルト、リスボン、エボラにおける南蛮屏風下張り文書の修復事業への協力」が明記されました。2015年5月の谷垣日・ポルトガル友好議連会長のポルトガル訪問の際にも、同会長からリスボン国立図書館、エボラ図書館にエボラ南蛮屏風下張り文書のレプリカが贈呈されたこと、同会長がポルトのソアレス・ドス・レイス博物館を訪問し、その南蛮屏風下張り文書を見られたことは、これまでも、この「東大使メッセージ」でも御紹介してきたとおりです。

他方、その後、修復のための資金手当に時間を要した他、2015年11月にポルトガル側で新政権が誕生し、文化財の日本への持ち出しについて再度許可を得る必要が生じていたのですが、このたび新政権から持ち出し許可が得られ、ソアレス・ドス・レイス博物館の南蛮屏風下張り文書を日本に移送し、京都国立博物館内の工房において修復作業を実施することとなりました。同文書については、可能であれば、8月末までに修復作業に目途をつけ、8月30日ー9月2日までリスボンで開催予定の「第15回 EAJIS 日本研究国際会議」に世界中から900名もの日本研究学者がリスボンに集結する機会に、その文書の一部なりとも日本研究学者の皆様にもお見せすることを目標とされています。

なお、同南蛮屏風は、17世紀初頭に描かれた多色彩色の絵で、作者は不明ですが、南蛮人の到着の模様を描くなど、狩野派の構図との類似性を見て取ることができます。2000年に国際交流基金、東京文化財研究所、ポルトガル博物館院の間で、同屏風の修復に関する協定が結ばれ、2000年ー2002年にかけて表装部分の修復が日本で行われ、九州国立博物館の開館の際に修復された南蛮屏風が展示された後に、ソアレス・ドス・レイス博物館に返還され、現在、同博物館に展示されています。今回、修復するのは、表装部分修復の際に屏風内部から取り出された

下張り文書です。5月3日、修復事業開始式典の際には、修復前の下張り文書の一部が展示されていました。私も全てを解読することはできませんでしたが、江戸時代初頭の京都の和菓子屋の顧客台帳等の関連文書や奈良の唐招提寺の建物や仏像、菩薩像のリストのようなものが見てとれました。また、「鑑真」の名前も読み取れ、もし、これらの文書が唐招提寺に残っていない場合には、貴重な歴史的な資料になりうると感じました。

日本とポルトガルの友好の歴史を象徴する南蛮屏風の下張り文書の存在が、これらの修復を通じより多くの人に広まり、両国間の更なる関係強化に繋がることを期待しております。



「ポルト・ソアレス・ドス・レイス博物館で、南蛮屏風下張り文書について説明する東大使」

2. イベロアニメ IBERANIME イン・リスボン2017

リスボン市の多目的国際コンベンションセンター・ME0 Arena ホールで5月ー7日「イベロアニメ2017」が開催されました。「イベロアニメ」は、コスプレ、アニメ、マンガ等日本のポップカルチャーの民間主導の大規模イベントですが、5月6日、私も主催者の招きで視察致しました。今回4度目の開催となりましたが、主催者によれば初年度の2014年は、約6,000人、2015年は、約12,000人、2016年には約31,000人と、毎年参加者が倍増する勢いとのことですが、本年2017年は35,000人の来場者があった由です。私もこの4回の「イベロアニメ」を視察したのですが、日本のアニメ、コスプレ等を楽しむポルトガル人の若者の姿やその熱気に感銘を受けました。このイベントは、民間の事業ではありますが、大使館としても日本文化紹介事業の支援を行っています。大使館ブースを設け、けん玉等の日本の伝統玩具の紹介や書道のデモンストレーション、浴衣の着付け等を行いました。大使館ブースは大変な人気で特に浴衣の着付けには、多くの人が列をなしていました。また、長時間にわたってけん玉に興じる少女の熱心さにも感銘を受けました。ポルトガル人の日本のポップカルチャーに対する熱狂的な関心を日本文化に対する深い理解や「ゲーム」をはじめ日本製品の販売促進にもつながる良い企画であり、大使館として今後も支援することが望ましいと感じました。また、JET・国費留学生OB会イニシアティブによる日本留学・紹介セミナーは100名以上の参加で会場は満席となり、本年は、「ワーキングホリデー」についても紹介いただきました。更に本年は、主催者の求めに応じ、私がME0 Arena ホールのメインステージでポルトガル語でスピーチした際、冒頭、「こんばんは」と日本語で呼びかけたところ、会場も一斉に「こんばんは」と応え、この模様が5月7日付け当地主要紙「ディアリオ・デ・ノティシアス」の記事で紹介されました。



「イベロアニメ・メインステージで挨拶する東大使」

3. 丸紅リスボン事務所開所式への出席

5月30日、私は、リスボン市、リッツホテルで開催された丸紅リスボン事務所の開所に伴うレセプションに出席し挨拶しました。同開所式には、國分文也丸紅社長、ペドロ・マルケス企画・インフラ大臣、エンリケスAICEP長官も出席し挨拶しました。

丸紅は、2013年10月、仏Engie社より、ポルトガルにおける発電資産を保有する持ち株会社の株式50%を取得、発電事業に参入し、現時点では、火力発電、再生可能エネルギー等当国総発電量の2割弱を占めています。また、2014年には、産業革新機構とともに、AGS社を買収して、水道事業に参入し、現在、ポルトガルの14の自治体で上下水道事業を実施しています。更に、丸紅は、2016年10月には、東邦ガスとともにGALPのガス配送事業会社GGNDの株式22.5%を取得し、ガス配送事業に参入しました。

2013年10月に、私がリスボンに日本大使として着任した際には、丸紅の日本人職員はひとりもおられなかったのですが、その後、2013年11月に発電事業で2名、2014年、水道事業に3名、2016年にガス事業に2名来られ、今般、リスボン事務所開所に伴いさらに2名、水道事業に1名加わり、現時点では、10名もの日本人職員の陣容となっています。今回のリスボン事務所開所に伴い、これまでの発電事業、水事業、ガス配送事業に加えて、今後は、総合商社の本来業務でもあるグローバルな貿易投資の促進を担うこととなります。また、日・ポ二国間の貿易投資の促進のみならず、ポルトガルを「ゲートウェイ」として、EU、ポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)諸国を視野に入れた貿易投資及び経済協力の促進が期待されています。

また今般、國分文也丸紅社長とともに、ソウザ大統領及びコスタ首相を表敬しました。ソウザ大統領は、「丸紅が、2013年、ポルトガルがトロイカ支援の緊縮財政下にあった困難な時代に発電事業への参入を決定したことを特に高く評価している、発電事業、水事業、ガス供給事業以外にもポルトガルには投資機会が多く存在しており、「長期」にわたる投資を期待している、また、投資機会をとらえるためには「迅速」に対応する必要があること、ポルトガル国内に留まらず、EU、CPLP諸国への活動拡大の可能性については丸紅も十分承知しておられると思うが、コロンビア、メキシコ、アルゼンチン等の中南米諸国においてもポルトガル企業と協働して事業拡大する余地が大きい」ことについて言及がありました。

また、コスタ首相との会談では、「丸紅のここ3年間におけるポルトガルへの投資を高く評価している。近年、富士通等日本企業の投資が増加していることにも見られるように、ポルトガルは投資環境が良く、ポルトガルを経由して欧州諸国等への投資の玄関口となることもできる。多様

な投資機会があり、今後も多方面での活動の拡大を期待している」との言及がありました。

このように、ポルトガル政府は、ポルトガルが経済的に困難に直面していた時期に、丸紅の新規投資が行われたことを高く評価し、また、今般のリスボン事務所の開設による事業拡大に期待し、全面的に協力する姿勢を示しています。

ここ3年間、ポルトガル経済はプラス成長を示し、内政も比較的安定しており、治安も良いことから海外からの観光客も急激に増加し、海外からの新規投資も増大し、ポルトガルには良い「風」が吹いていることを実感しています。



「丸紅リスボン事務所開設レセプションでの鏡割りの写真」

左が東大使 真ん中が丸紅國分社長 右がマルケス企画・インフラ大臣

以上のとおり、5月にも経済、文化等広範な分野で日・ポ二国間関係強化の動きがありました。特に、丸紅リスボン事務所の開設は、ポルトガルが新規の投資先としてふさわしい国であることを象徴しており、今後の多くの日本企業の新規投資の先駆けとなり、日・ポルトガル間の貿易投資の促進ひいては二国間関係の強化につながることを確信しております。

6月になり、24日には恒例の「日本祭り」が開催されます。この「日本祭り」をとおして、現在高まりつつある日本への関心、熱い視線を日本文化への深い理解、両国の友好関係の強化につなげていきたいと考えておりますので、引き続き皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

2. 政治・経済関係

(1) コスタ首相のカタール訪問

5月7日、コスタ首相は、ジョルジ・コスタ・オリヴェイラ外務省国際化担当副大臣及びカストロ・エンリケス・ポルトガル投資貿易振興庁(AICEP)長官とともにカタールを公式訪問し、タミーム首長、アブドゥラー首相等と会談を行いました。コスタ首相は、本公式訪問の目的を観光促進、ゴールデンビザによるカタール企業のポルトガル誘致、インフラ建設プロジェクトにおけるポルトガル企業の参入、ポルトガル債権保有者の多様化、ポルトガル語教育の普及と語りました。



タミーム首長は本年7月4日－5日にかけてポルトガルを訪問する予定であり、また2018年にカタール航空は、リスボン－ドーハ間の直行便開設を予定しています。

（２）長期国債の発行

5月10日、ポルトガル国庫公債管理庁（IGCP）は、5年物及び10年物長期国債の入札を実施し、総額12億5000万ユーロを調達しました。落札平均利回りは5年物が1.828%、10年物が3.386%でした。

（３）2017年第1四半期の雇用統計

5月10日、ポルトガル国立統計院（INE）は、2017年第1四半期の雇用統計について、失業率が10.1%（前期比0.4ポイント減；前年同期比2.3ポイント減）、失業者数が52万3900人（前期比3.5%減；前年同期比18.2%減）であると発表しました。また、このうち、若年層失業率（15～24歳）は、25.1%（前期比2.6ポイント減；前年同期比5.9ポイント減）でした。

（４）ポルトガル軍のコソボ撤退

5月11日、NATOの枠組におけるコソボ治安維持部隊（KFOR）ミッションに派遣されていたポルトガル軍がすべて帰還しました。ポルトガルはKFORに（2002年から2004年を除いた）1999年から2017年まで参加を行っており、現在まで活動した兵員総数は約7000名に及んでいます。撤退は、本年4月28日より開始、今般の兵士167名の帰還を以て同ミッションの参加は完全に終了しました。なお、ポルトガルは、参謀本部等に引き続き15名の隊員の派遣を派遣しており、コソボミッションへの貢献を続けるとしています。

（５）ローマ法王のポルトガル訪問

5月12日－13日、ファティマのゴヴァ・ダ・イリアにおける聖母出現から100年を記念し、フランシスコ・ローマ法王は、ポルトガルの聖母巡礼地ファティマを訪問しました。本訪問は、ソウザ大統領及びポルトガル・カトリック司教評議会の招待の下実現しました。モンテ・レアル空軍基地に到着後、ローマ法王は、ソウザ大統領、フェーロ・ロドリゲス国会議長、コスタ首相、サントス・シルヴァ外相、アゼレート・ロペス防衛相等のポルトガル政府要人及びカトリック教会関係者に迎えられ、その後ソウザ大統領と会談を行いました。本巡礼に併せ、サントメ・プリンシペ、パラグアイより大統領、また、ポーランド、セネガル、グアテマラ等より政府要人がポルトガルを訪問しました。

（６）2017年第1四半期のGDP成長率

5月15日、ポルトガル国立統計院（INE）は、2017年第1四半期のGDP成長率を前期比で1.0%増、前年同期比で2.8%増であると発表しました。

(7) ソウザ大統領のクロアチア訪問

5月18日－19日、ソウザ大統領はクロアチア大統領より招待を受け、マルガリーダ・マルケス外務省欧州問題担当副大臣、カストロ・エンリケスAICEP長官他とともに、クロアチアを公式訪問しました。ソウザ大統領は、キタロビッチ大統領、プレンコビッチ首相、クロアチア国会議長とそれぞれ意見交換を行い、AICEPとクロアチア経済会議所間で行われた協力合意の署名にキタロビッチ大統領とともに立ち会いました。両大統領は、記者会見において、来年ポルトガルで開催される二国間企業フォーラムに合わせ、キタロビッチ大統領が、ポルトガルを訪問する旨発表しました。ポルトガル大統領のクロアチア訪問は、同国が2003年EUに加盟して以来初めてとなり、本年はポルトガル・クロアチア外交関係樹立25周年となります。



(8) ポルトガルに対する過剰財政赤字是正手続の終了

5月22日、欧州委員会は、2009年からポルトガルに課していた過剰財政赤字是正手続の終了を欧州理事会に勧告した旨発表しました。この発表に関してソウザ大統領は、電話でユンカー欧州委員会委員長に対し、ポルトガルが引き続き（財政再建の）コミットメントを果たしていくことを約束した上で、これまでのポルトガル人の努力と犠牲に対して（欧州委員会から）信認を得られたことに喜びの声を伝えました。また、本手続の終了を可能にさせた政府の一連の取組を踏まえ、アントニオ・コスタ首相とパッソス・コエーリョ前首相を称えました。

(9) ソウザ大統領のルクセンブルク訪問

5月22日－25日、ソウザ大統領は、ジョゼ・ルイス・カルネイロ外務省ポルトガルコミュニティ担当副大臣、マルガリーダ・マルケス欧州問題担当副大臣他とともにルクセンブルクを公式訪問しました。23日、ソウザ大統領は、アンリ大公主催の昼食会・晩餐会に出席した他、ディ・バルトロメオ国会議長及びジャン・アセルボーン外相と会談を行いました。24日、グザヴィエ・ベッテル首相とワーキング・ランチ後の共同記者会見において、ソウザ大統領はポルトガルとルクセンブルクのEUに対する共通のビジョンを強調すると共に、ルクセンブルクにおけるポルトガル語教育の重要性を強調しました。また、ベッテル首相は、ポルトガルが過剰財政赤字是正手続を終了したことを祝福すると共に、ルクセンブルクに住むポルトガル人社会のルクセンブルグへの貢献に言及しました。現在、ルクセンブルクには10万人近いポルトガル人が居住しており、同人口はルクセンブルクの人口の16.4%に相当します。



(10) ポルトガル・スペイン首脳会談

5月29－30日、ポルトガル北部のヴィラ・レアル市で、第29回ポルトガル・スペイン首脳会談が行われました。コスタ首相とラホイ首相は、国境間協力、環境、エネルギー、インフラ、



観光、治安、科学技術、雇用、安全保障等の分野における協力を確認する共同宣言を発表するとともに、同首脳会談にあわせ実施された、外交、防衛、科学技術、高等教育、社会保障等、各分野における分科会において、国際河川であるミーニョ川及びグアディアナ川における境界画定に関する協定、巡礼地サンティアゴ及びファティマにおける観光促進のための協力プロトコール、宇宙科学技術分野に関する覚書、両国の国境警備強化に関する宣言等、計8本の署名が行われました。

3. 広報・文化関係

広報・文化関係

【イベント】

(1) 第7回「日本祭り」(Festa do Japão) の開催

大規模日本文化紹介イベント、第7回「日本祭り」(Festa do Japão) が以下のとおり開催されます。今年も、様々な日本の伝統文化、ポップカルチャー、日本食屋台など盛りだくさんのプログラムで皆様のご来場をお待ちしています。盆踊りや灯籠流しで日本の夏祭りさながらの雰囲気を、ぜひお楽しみ下さい。

詳細については、当館サイトに近日中に掲載いたしますのでご参照下さい。

日時：6月24日(土) 16:00～22:00

入場：無料

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp、21 311 0560 (日本国大使館広報文化班)



(2) ドキュメンタリー映画“O Sabor do Leite Creme” の上演

ポルトガル在住の映像作家、鈴木仁篤氏と Rossana Torres 氏による映画作品「O Sabor do Leite Creme」が下記の通り上映されます。詳しくは、下記 URL をご参照下さい。

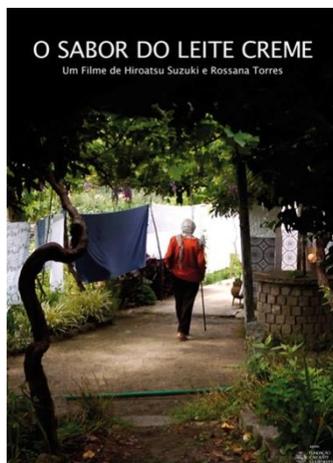
日時：6月23日(金) 19:00～

会場：Cinemateca Portuguesa (Sala M. Félix Ribeiro)

住所：R. Barata Salgueiro 39, 1269-059, Lisboa

お問い合わせ：21 359 6262 (Cinemateca Portuguesa)

URL：<http://www.cinemateca.pt/>



【お知らせ】

(3) 日本政府文部科学省奨学金留学生募集

日本政府文部科学省によるポルトガル人を対象とした奨学金留学生（2018～2020年度）を募集しています（申請書提出締切：6月26日（月））。詳細については、下記サイトをご覧くださいか、下記問い合わせ先までお問い合わせ下さい。

URL：http://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_pt/00_bolsas2018-20.html

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp、21 311 0560（日本国大使館広報文化班）

(4) 第11回国際漫画賞の作品募集開始

1 外務省及び国際交流基金は第11回日本国際漫画賞を開催することとし、作品を募集しています。

2 第11回日本国際漫画賞の作品募集日程は以下の通りです。

(1) 募集期間：平成29年3月17日（金）から6月16日（金）（必着）

(2) 応募作品の提出先：各在外公館（除く政府代表部）及び第11回日本国際漫画賞専用私書箱

※募集の詳細は日本国際漫画賞 web サイト (<http://www.manga-award.mofa.go.jp/>) をご覧ください。

3 日本国際漫画賞は、麻生太郎外務大臣（当時）のイニシアチブを受け平成19年5月に創設された賞で、創設以来、海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流に貢献した漫画作家を顕彰することを目的として、毎年実施されています。応募作品のうち最も優秀な作品に「日本国際漫画賞最優秀賞」、優秀な3作品に「日本国際漫画賞優秀賞」がそれぞれ授与されます。受賞

者は、国際交流基金の招へいにより授賞式に合わせて訪日し、日本の漫画家との意見交換、出版社等への訪問、地方視察等を行う予定です。

募集要項 (<http://www.pt.emb-japan.go.jp/files/000238414.pdf>)

応募票 (<http://www.pt.emb-japan.go.jp/files/000238416.pdf>)

[参考 1] 第 11 回日本国際漫画賞実行委員会の構成

実行委員長：岸田文雄外務大臣

委員：白石さや東京大学名誉教授、

杉山恒太郎ライトパブリシティ代表取締役社長

フレデリック・L・ショット（作家・通訳・翻訳家）

横田清小学館常務取締役

安藤裕康国際交流基金理事長

[参考 2] 今後の日程

募集期間：平成 29 年 3 月 17 日（金）から 6 月 16 日（金）

結果発表：平成 29 年 12 月頃

授賞式：平成 30 年 2 月頃（予定）

[参考 3] 日本国際漫画賞の web サイト：<http://www.manga-award.mofa.go.jp/>



（5）「国際ユース作文コンテスト」作品募集

公益財団法人「五井平和財団」の主催により、2017 国際ユース作文コンテストの作品を募集しています。同コンテストの今年のテーマは「自然から学ぶ」となっており、応募締切は 6 月 15 日（必着）となっています。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ：essay@goipeace.or.jp / +81-3-3265-2071

URL：<https://www.goipeace.or.jp/work/essay-contest/>

(6) ポルト大学ユニヴェルシダーデ・ジュニオール「にほんごクラス」講演会
—「日本に触れてみよう...都会の中の日本、田舎の中の日本」—

ポルト大学ユニヴェルシダーデ・ジュニオール（中高生向けサマーコース）の「にほんごクラス」において、在ポルトガル日本国大使館の佐野浩明公使参事官による講演会「日本に触れてみよう...都会の中の日本、田舎の中の日本」が行われます。使用言語はポルトガル語、入場は無料です。

日時：7月6日（木） 10：00～11：30

会場：ポルト大学文学部講堂(Anfiteatro Nobre)

住所：FLUP, Via Panorâmia, 4150-564 Porto

お問い合わせ先：ujr@reit.up.pt

URL：<http://universidadejunior.up.pt>

(7) 広報文化班からのお知らせ

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 海外にお住まいの方で、日本の年金制度に加入したことがある方へのご案内

「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」が平成28年11月24日に交付され、平成29年8月1日から、公的年金の受給資格期間が25年から10年に短縮されることになりました。

日本年金機構では、法改正施行時点で年金の受給資格を満たしている者で、住所の把握が可能な者全員に対して、年金請求書を送付することとしています。海外在住の対象者の住所は把握していないため、年金請求書が送付されません。

詳細は、下記URL（日本年金機構HP）をご参照ください。

<http://www.nenkin.go.jp/international/english/index.files/leaflet.pdf>

(2) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、**ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等**、在留届の届け出事項

に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(3) 在外選挙人名簿登録

外国に在住する日本人が衆議院議員選挙、参議院議員選挙をするためには、在外選挙人登録が必要です。18歳以上で日本国籍を持っていること、ポルトガルに3か月以上住んでいること、日本で転出届を市町村役場に提出済であることが必要です。なお、3か月未満のポルトガル在住でも申請できますが、居住期間の3か月经過時に改めて所在を確認した上で登録申請先の国内選挙管理委員会に送付することとなりますのでご注意ください。登録申請のためには旅券を持参ください。

(4) 「たびレジ」登録

在留邦人の皆様が、ポルトガル以外に旅行される場合には「たびレジ」の登録をお願いします。「たびレジ」に登録しますと、現地の大使館からの安全情報をスマートフォン等で受信することが出来ます。登録はこちら。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(5) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp